



## 特定施設の種類ごとの数変更届出書

年 月 日

墨 田 区 長 宛

届出者 住 所

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

騒音規制法第 8 条第 1 項の規定により、特定施設の種類ごとの数について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業所の名称		整理番号						
工場又は事業所の所在地	墨田区 丁目 番 号	受理年月日	年 月 日					
		施設番号						
		審査結果						
		備 考						
特定施設の種類	型式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
			変更前	変更後	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)

- 備考 1 特定施設の種類ごとの数に変更がある場合であっても、法第 8 条第 1 項ただし書の規定により届出を要しないこととされるときは、当該特定施設の種類については、記載しないこと。
- 2 特定施設の種類の欄には、騒音規制法施工令別表第 1 に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- 3 印の欄は、記載しないこと。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

